

すじかい

第48回定時社員総会、新役員・新支部長紹介

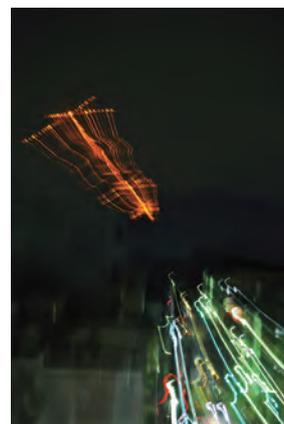
連載「宇治のまちに見る煉瓦造の建物」第1回
幕末・明治から大正時代の煉瓦造の建物と煉瓦窯跡



右大文字

撮影者 洛西支部 田中 義人

今回の写真は、京都の夏の風物詩で、京都市民が先祖を敬う行事でもあります。
 今年はコロナ禍から、久しぶりに通常に私たちのご先祖様を、皆でお送りできる事と思います。これからも未来永劫写真(右大文字)の様に、脈々と続いて行けばと思います。
 皆さんも色々と思われるところがあるかと思いますが、送り火を楽しみにしています。



CONTENTS

- 【コ ラ ム】 京都市主催「京都の木を知る見学ツアー」に参加して 内田 卓宏 03
- 【行 事 報 告】 第48回 定時社員総会 木下 一盛 04
- 【役 員 紹 介】 就任のご挨拶 06
- 【役員・支部長紹介】 就任のご挨拶・紹介 07
- 【連 載】 「宇治のまちに見る煉瓦造の建物」第1回
幕末・明治から大正時代の
煉瓦造の建物と煉瓦窯跡 金森 清正 09
- 【お 知 ら せ】 2022年12月施行! 「無人航空機における
国家ライセンス制度について」 11
- 【支 部 だ よ り】 桃山支部だより 渡邊 聡 13
山城支部だより 三浦 己季男 13
城南支部だより 橋本 光生 14
乙訓支部だより 木村 太志 14
- 【法令委員会だより】 法令運用事例 [15] 15
- 【健 康 だ よ り】 効果的な水分補給を! 16
- 【賛助会員だより】 株式会社丸二 17
三浦照明株式会社 18
- 【コ ラ ム】 住宅仕様の変化 野間 洋平 19
- 【連 載 企 画】 四コマまんが・えだまめ 20
- 【あ と が き】 スケッチ・編集後記 21

会員数 (8月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計	賛助
事務所数	50	67	33	44	41	34	20	14	26	17	21	4	371	66

京都市主催「京都の木を知る見学ツアー」に参加して

桃山支部 内田 卓宏

日事：2023年3月4日(土) 9:00～17:15

検索キーワード：京北森林組合・(株)北桑木材センター・木こりの手仕事・大雄木材(株)・ヒグマ乾燥機(株)・京都市林業推進課

見学内容：京都市内産木材の原木市場、木こりの作業現場、人工乾燥プレカットの加工製材工程

これからの建築業界や地域創生などの課題解決について、実際の現場を観て感じる事が大切であり現場で仕事に従事されている方々の想いや意見を聴いて、其々の課題解決方法を考えて行動する事が出来ればと思います。

気づきは現場にあり



百聞は一見に如かず

第48回 定時社員総会

日時：令和5年5月22日（月）午後3時～ 場所：リーガロイヤルホテル京都

洛東支部 木下 一盛

この度は、多数の出席者のもとリーガロイヤルホテル京都において定時総会が行われました。新型コロナの5類への移行となって初めての開催となったが、総会における着席スタイルは昨年と同様のディスタンスを取り、総会後の懇親会ではようやくアクリルパネルが取り外すことができコロナ禍がようやく過去のことのように見え、懇親会では以前と同様にお酒を酌み交わし、直接語らう事により非常に和やかなムードで開催できたことが何よりだと思われました。さて、総会においては上野会長の挨拶では、令和8年度に近畿ブロックの当番となり、京都での開催実施が現実となることが伝えられました。4名の副会長を中心に担当部会を発足し京都会が一丸となって全国大会を成功させたい意思が伝えられました。また、協会の事業収入の柱となっている建築士事務所登録、更新手数料の増額、変更届の有料化がされるよう尽力されている事が報告されましたが、事業収入の安定は、これからの京都会の創立50周年を迎

え、そして今後の未来を支えて行くうえで協会運営の根源となる若い人材を育む為に必要不可欠であると、より一層感じさせられました。会員委員長である内田副会長より9社の正会員、3社の賛助会員の新入会員紹介がありました。続いて野間洛西支部長が議長、渡邊桃山支部長が副議長に選任されたあと、第1号～3号議案が説明され、滞りなく採決に至り、全ての議決の賛同が得られました。また、令和5年度事業計画、予算書についても説明があり特に意見もなく終える事ができました。今年度からは、三役を担う専務理事として以前に理事をして戴いた乙訓支部の堀川裕己氏が選任され、また新しく理事として、城南支部より橋本光生氏、洛中支部より富家裕久氏、桃山支部より岡本順子氏が選出され、監事としては洛東支部の中井洋一氏が選任され、これからの京都会が若返りの様相が見受けられます。そして、廣瀬副会長の閉会の言葉で定時社員総会を締めました。





表彰者紹介

令和4年に表彰された方々を本会でも表彰しました。

京都府建設交通部建築指導課課長 坂本智生様を筆頭に多数の祝辞を賜りました。

令和4年度 国土交通大臣表彰

【相談役 常任理事】 **八木 裕有 氏**

八木一級建築士事務所

長年に渡り業務に精励し、役員として業界の発展に寄与した功績が讃えられ、国土交通大臣表彰を受賞されました。

令和4年度 日事連年次功労者表彰

【副会長】 **内田 康博 氏**

一級建築士事務所内田康博建築研究所

本会の運営と発展に尽力し、著しい功績があったことが認められ、(一社)日本建築士事務所協会連合会年次功労者表彰を受賞されました。

引き続き、永年にわたり協会役員を務められ、今回退任される、金森清正氏、岩村和男氏、辻伸子氏、橋本勇樹氏、名和啓雅氏の名が伝えられ、その功労をたたえとともに感謝の意を表し記念品の贈呈が行われました。

総会、表彰式のあと、宴会場に移動し、懇親会が例年以上に盛り上がったのは言うまでもありません。このような雰囲気はアクリルパネル越しの会話では成しえないものだとつくづく感じました。



就任のご挨拶

一級建築士事務所 株式会社上野建築事務所
会 長 上野 浩也



この度、理事の皆様のご推挙により会長に再任されました上野でございます。16年前に48歳で初めて会長に就任して以来、私自身も64歳になってしまいました。

14年前の会長就任当初に「改革と継承」というテーマでスタートさせていただきました。時代とともに変わっていくものがありますが、守り続けなければならないものもあります。まもなく当協会も法人化50周年を迎えることになり、長い歴史の中で動脈硬化を起している部分があるのも事実です。公益団体とは法定団体とは何なのかという原点に立ち返り、何を改革し、何を継承していくかを十分に議論していかなければならないと思っています。その中で私が思うことは、協会は会員個人の利益を追及する道は決して進まないということです。

近年、協会の業務が増加しています。コロナ禍ではありましたが、多くの事業が実施されました。新しい事業が増加するということは当協会が認識されたということですが、反面その対応には苦慮しているのが現状です。また、事業の増加に比例して、事業収入が多くなればよいのですが、赤字決算にならないか毎年心配しているのが現状です。総会でも、会員の皆様から協会の財務に対しての質問があります。場当たりの対応では閉塞感も漂います。抜本的な対応をしていかなければ当協会の未来はありません。会員の皆様の知恵を集約して安定的な協会運営を検討していかなければならないと思います。そして、協会が会員の皆様に対して何ができるかだけでなく、会員の皆様が協会に対して何ができるかを考えていただくことが、協会の維持に必要なキーワードになると思います。

近年会員皆様の努力で多くの新入会員が入会して

いただき、会員数も370名を超える協会になりました。また、令和8年度に京都で全国大会を開催する予定です。経験のある人材と新しい人材の融合で、全国大会京都大会を成功させることができるよう会員皆様のご協力をお願いします。

コロナもひと段落したものの物価の上昇等で厳しい条件下ですが、常に自己研鑽に励み、クオリティを高めていく努力が必要であると思います。今一度、己の利益を求めず、皆様で多いに議論し、府民に軸足をいただいた活動を促進し、建築設計業界発展のために「会員ひとりひとりが主人公」というテーマで協会の運営を進めていく所存です。

結びになりますが、会員の皆様の更なるご指導、ご協力をお願いし、皆様方のご健勝と事業の益々のご発展とご家族のご健康を心よりお祈り申し上げます。



新役員紹介



専務理事

堀川 裕己

アークタイプ一級建築士事務所

乙訓支部の堀川裕己と申します。この度、3期振りに理事に返り咲き、しかも専務理事として就任したことをご報告申し上げます。

令和8年の全国大会を見据えて、程よい緊張感を持ちながら京都会の運営に尽力していきますので、どうか会員の皆様のご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



理事

岡本 順子

(株) ビーブックス 一級建築士事務所

今年度から理事を拝命いたしました、桃山支部の岡本順子です。建築事務所の業務や社会的意義などを広く府民に伝えるキャンペーン委員会を担当いたします。不慣れで経験不足な事が多いですが、先輩方のお力と共にこれからの建築事務所の発展に少しでも貢献できるよう活動していく所存です。よろしくお願いいたします。



監事

中井 洋一

一級建築士事務所 (株) ARIAN

この度、監事を拝命いたしました支部長選出の中井洋一です。

率直に申しまして、未熟であり、職務の重責さを感じておりますが、会員の皆様に教えていただきながら、当協会をより一層躍進できますように精一杯務めさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。



理事

富家 裕久

一級建築士 富家建築設計事務所

初めて理事に就任しました、一級建築士 富家建築設計事務所 代表の富家裕久です。入会歴も浅い私が理事に就任することに非常に緊張しております。普段は木造建築を主に取り扱っており、伝統構法の京町家等・在来工法の建物の新築・改修をしています。就任する以上は会の発展の為に貢献したいと考えます。木造耐震委員会を担当します。どうぞ宜しくお願いします。



理事

橋本 光生

橋本一級建築デザイン事務所

いつも城南支部の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。今回新たに城南支部から理事に推薦して頂きました。今までの支部の皆様業務に寄り添った運営はもとより、事務所協会全体の運営に係る事に関しまして身が引き締まる思いでございます。

まだまだ、若輩者でございますが少しでも会員様の役に立てる内容を発信していく所存でございます。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。



副会長

内田 康博

一級建築士事務所
内田康博建築研究所



副会長

廣瀬 文孝

一級建築士事務所
ライン設計室



副会長

木村 智

(株) 木工舎
一級建築士事務所



副会長

由村 知行

一級建築士
由村建築設計



名誉会長 常任理事

高橋 宏

(株) 伊藤・梅原
一級建築設計事務所



相談役 常任理事

八木 裕有

八木一級建築士事務所



常任理事

瀬戸 一海

一海建築設計事務所
一級建築士事務所



常任理事

小林 範子

一級建築士
小林建築事務所



常任理事

木下 一盛

(株) アーク・ワン
一級建築士事務所



理事

奥村 健太

一級建築士事務所 ODS



理事

金森 保則

京都エレベータ (株)
一級建築士事務所



理事

堀井 里見

建築テラス
一級建築士事務所

役員・支部長紹介



理事
長西 朋宏
(株) オサニシ
二級建築士事務所



理事
稲田 真孝
福井・稲田
総合法律事務所



理事
面田 高明
(株) 京都確認検査機構



理事
信吉 秀起
土地家屋調査士
信吉秀起事務所



監事
高木 善次
一級建築士
高木建築設計事務所



監事
松村 篤
みやこ社会保険労務士
事務所

新支部長紹介

洛中支部長

瀧本 耕二

滝本一級建築士事務所

この度支部長をさせていただくことになりました滝本と申します。至らぬところばかりですがよろしく願っています。



城南支部長

日高 修

有限会社日高工務店

今年度の城南支部長を務めさせていただく事になりました日高と申します。

事務所協会及び他会員の皆様には日頃より大変、お世話になっております。ふと、いつくらいから協会にお世話になっているのか思い返してみると1998年（平成10年）からなので25年くらいになり、月日の流れる速さに改めて驚かす次第です。適任の新支部長にバトンタッチできるまでの間、皆さんのお役に立てるよう務めて参りますので宜しく願致します。



南丹支部長

樋口 浩之

ヒグチヒロユキ 一級建築士事務所

南丹支部長の樋口浩之です。南丹支部は南丹市、亀岡市、京丹波町の3つのエリアより構成されています、京都府の中では、美しい自然や、のどかな里山風景が広がる「森の京都」と呼ばれる地域です。この地域にはサンガスタジアムや古民家を利用したカフェなど近代建築から伝統建築まで、興味深い建築が沢山あります。会員の皆様、是非南丹地域に足をお運びください。



洛東支部長

中井 洋一

一級建築士事務所
(株) ARIAN



洛西支部長

野間 洋平

アトリエ・ノマ
一級建築設計事務所



山城支部長

三浦 己季男

一級建築士事務所
三浦建築設計事務所



北部支部長

近江 邦光

近江設計
一級建築士事務所



洛北支部長

齋藤 義憲

(株) くまのすみか
一級建築士事務所



桃山支部長

渡邊 聡

一級建築士事務所
(株) 渡邊建築事務所



丹後支部長

岡田 昌基

岡田設計二級建築事務所

幕末・明治から大正時代の 煉瓦造の建物と煉瓦窯跡

城南支部 金森 清正

日本の近世、特に幕末期以降のレンガの歴史は、安政2年(1855)「長崎の製鉄所」の建設にオランダの軍人ハルデスを招聘し、建物の建設に先立ち、地元の瓦職人を指導して、日本で初めての建物用煉瓦を作製したことにはじまります。



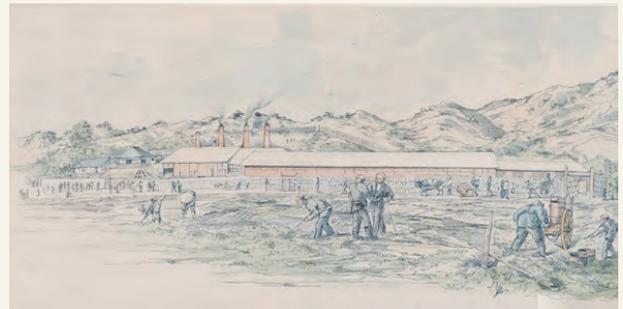
江戸幕府直営「長崎鑄鉄所」のころ(1860年)の写真
(三菱重工業長崎造船所資料より)

維新後の明治2年(1869)に「大阪造幣局」を建設するにあたり、建設に必要なレンガを播州明石の瓦屋に製造させましたが品質が悪く、イギリス人技師オードロスの監督のもと、大阪の瓦屋に命じて再度製造、良質のものを確保しました。造幣局の分工場である大阪鑄造所の建設時には、堺の瓦屋に堺に煉瓦窯を造り製造させたようで此処は良質のレンガだったそうです。



造幣局構内に残る唯一の明治時代のレンガ造りの西洋風建物で明治44年(1911)に火力発電所として建設「造幣博物館」として利用されている。

明治18年(1885)の琵琶湖疎水工事に於ける煉瓦は、山科に直営の工場を設け年間概600万個のレンガを製造していたようです。



山科にあった煉瓦工場絵図
(第1疎水の建設に必要なレンガを製造していた工場)

幕末から大正にかけての約60年間、わが国の近代化の象徴として、煉瓦は都市建造物や鉄道、工場、に用いられるも、民間における煉瓦の需要はまだ萌芽期の状態だったようです。

宇治では、鉄道や軍施設、大正2年操業の宇治川電気株式会社「宇治発電所」などに用いられたほか、大正13年には茶葉を乾燥させるための煉瓦造りの堀井式碾茶乾燥炉が発明されるなど、お茶の町ならではの使い方もされました。発電所と碾茶乾燥炉は現存可動しています。

煉瓦製造には、大量生産用の窯を用いた大会社が活躍し各地に煉瓦を供給したほかに、大規模工事などに際しては工事現場近隣に煉瓦工場が営まれ、地域の近代化を担っていたようです。

宇治にあっても、江戸中期の瓦窯跡地の上の新しい地層より煉瓦窯跡が京阪宇治駅の西側の遺跡(乙方遺跡)より発掘されています。

明治初期のレンガ工場の多くは、瓦工場に製造を委託しているが、この遺跡の瓦窯と、つづいてのレンガ窯の発掘にも何か関連があるのかないのか?時代の因縁を感じます。

明治42年の地図には、この場所に煙突の地図記号が明記されていますが、明治30年・大正11年の地図には、煙突の明記はないです。宇治発電所の工期は、明治42年～大正2年です。

煉瓦窯（煉瓦工場）跡について

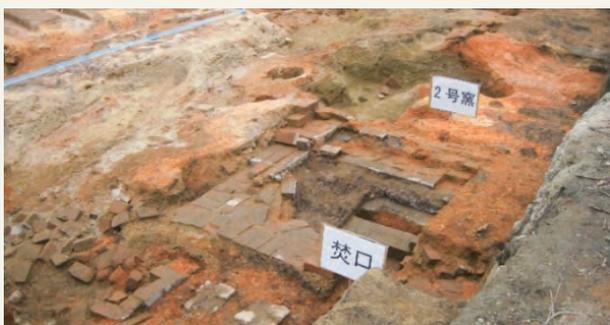
乙方遺跡3次調査地は2次調査地の南に位置し、元タクシー会社の社屋跡で表層盛土を除去すると煉瓦工場跡と思われる煉瓦片を大量に含む明治期の盛土が出現しました。



乙方遺跡内の煉瓦窯跡



1号窯跡 長さ5.5m 幅2.5m



2号窯跡 手前に2.0m角の焚口



3号窯跡 5.0m×8.0m連房式平地窯？

宇治市内の煉瓦建築を見る



JR奈良線は、奈良電気鉄道の路線が1928年に開業したのに始まります。宇治川の東奈良街道とJRの交差部分に煉瓦橋台がみられます。



明治27年(1894)宇治に火薬製造所が造られました。大阪窯業(株)の刻印が見られます。



宇治 山甚さんにある碾茶乾燥炉にはイギリスよりの輸入レンガが使用されています。



宇治発電所 前出の煉瓦窯の遺跡の煉瓦が一部に使われています

次号では、大正2年に竣工して、現在も可動している煉瓦造の宇治発電所について書く予定です。

2022年12月施行!

「無人航空機における国家ライセンス制度について」

「Fujitakaドローンパイロットスクール」です!

京都府南丹市にてドローンの操作を基礎から応用まで幅広く学べるドローンスクールを開講しております。

尚、当スクールでは国土交通省の定める、10時間以上の飛行経験・飛行許可・承認申請の基準のクリアを保証し、ドローンを安全に使用するための知識と技術を身につけることができます!

ドローンにまつわる資格が国家ライセンスに

前回の記事では「航空法」における飛行禁止の方法（飛行させてはならない方法）をお伝えさせていただきました。

今回は「無人航空機操縦士」：国家ライセンスの説明を致します。

【国家ライセンス制度の概要その①「ライセンス区分」】

無人航空機操縦士資格は「一等無人航空機操縦士」及び「二等無人航空機操縦士」に区分されました。

更に教習所に入校する際に「初学者（民間資格未所持）」及び「経験者（民間資格所持）」で受講時間が下記の図の通り大きく変わります。



【国家ライセンス制度の概要その②「カテゴリー区分」】

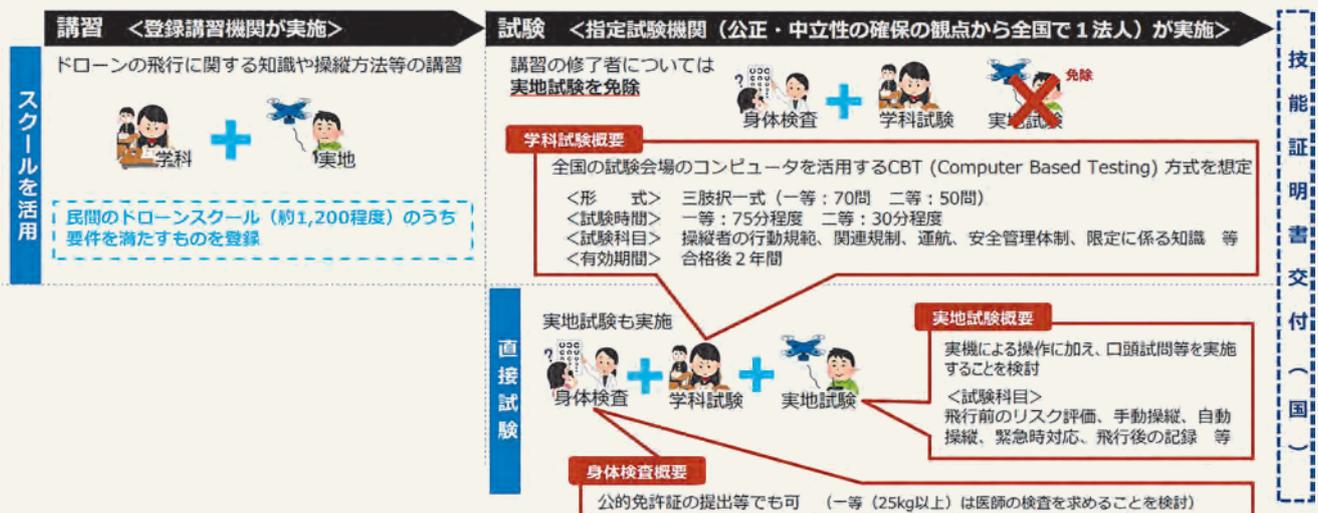
国家ライセンスは一等と二等では飛行可能な方法及び場所が区分されております。

下記の表の様に「飛行場所」「飛行方法」によってカテゴリー区分されました。

カテゴリーによってはライセンスの区分も変わりますので注意が必要です。

飛行の方法 (リスクによってカテゴリー分け)	これまで	新制度 施行後	
		手続き	要件
カテゴリーⅢ (※1有人地帯での目視外飛行など) 例：ドローンを用いた物資輸送 ※1:人口集中地区を指す意味ではありません ※2:特定飛行のうち、無人航空機の飛行経路下において 立入管理措置を講じない で行う飛行。(=第三者の上空で特定飛行を行う)	飛行不可	飛行毎の許可・承認	① 機体認証(第一種) ② 操縦ライセンス(一等) ③ 共通運航ルール + 運航管理方法等の個別確認
カテゴリーⅡ ※3:特定飛行のうち無人航空機の飛行経路下において 立入管理措置を講じたうえで 行う飛行。(=第三者の上空を飛行しない) <ul style="list-style-type: none"> ● 空港等周辺 ● 150m以上の空域 ● イベント上空 ● 危険物輸送 ● 物件投下 ● 総重量が25kg以上 <ul style="list-style-type: none"> ● 人口集中地区 ● 夜間飛行 ● 目視外飛行 ● 人・建物との距離30m未満 ※いずれかのみ	許可・承認の手続き	飛行毎の許可・承認 手続き不要	① 機体認証(第二種) ② 操縦ライセンス(二等) ③ 共通運航ルール または 許可・承認の手続き
カテゴリーⅠ	手続き不要で飛行可能	手続き不要	手続き不要で飛行可能

【国家ライセンス制度の概要その③「国家ライセンス取得までの流れ」】



上の図の様に国家ライセンスの取得は自動車の運転免許取得方法と類似しております。

「教習所に通い実技試験合格」→「指定機関にて座学試験を受験、合格」→「免許交付」

当スクールは上記の「教習所」の役割を果たしております。

いかがでしたでしょうか？

民間資格の時よりも取得のハードルは少し高くなりましたが、国家ライセンスとなったことで公的な証明になりました。

これを機に是非当スクールへご受講、ご検討をお願い致します！



Fujitakaドローンパイロットスクール

短期間・低価格で受講可能！
飛行許可・承認申請に必要な最低限の知識・技身を得



0120-873-816



fdps@fujitaka.com



https://www.fujitaka.com/fdps/

株式会社 Fujitaka



桃山支部だより

桃山支部 渡邊 聡

祇園祭 前祭り

4年ぶりに完全な形で各行事が行われることになった今年の祇園祭は凄かった。コロナ禍の窮屈な縛りから解き放たれた人々で四条界隈の街が賑わっていた前祭りに行ってきました。人混みが苦手になってきましたが10年ぶりに行った宵々山は屋台も充実していたが、すし締め状態の人々でごった返していたのがもっと凄かったです。

さて今回の目的はただ遊びに行ったのではなく ゴミ拾いです！

ゴミ拾い?と思った方、僕も最初はそう思いました。

昨年、祇園祭で清掃している事を知って、今年は満を持して参加したのが「美しい祇園祭をつくる会」のボランティア活動です。

一人では寂しかったのとある奉仕団体の仲間を誘い参加してきました。

いざ、軍手とごみ袋を手に街の中へ繰り出しました。歩くだけでも噴き出す汗を拭いながら、捨てられずに持っている人の所へ行きごみを集めていくのですが、捨てる時にひと言「ありがとうございます」と言って袋の中へ捨てていく若者が殆どで、捨てる側も集める側も嬉しくなる一瞬でした。まだまだ日本の若者も捨てたものじゃない!って感じました。

夕方からの短い時間でしたが、参加して良かったです。

街が綺麗になり、自分達の心も綺麗になったところで、冷たいビールで涼をとって帰りました。

来年も参加しよう!



山城支部だより

山城支部 三浦 己季男

DWL2023 in 京セラドーム

ドリカムワンダーランド2023に行ってきました。DREAMS COME TRUEが四年ごとに行っているライブイベントです。今回で9回目とのこと(どんだけ長い間やねん)

前回2019からの4年間は、我々にとって特別な4年間であり、私にとっても、両親が要介護になり、子供が進学、就職と特別な4年間でした。

一時間もかからず行ける京セラドームが会場なので、絶対に行くべきと思い、先行予約開始日に仕事の手をとめてチケットをゲットしました。

当日、入場するまで席がどのあたりなのかはわからず、行った席は、アリーナでもなく、メインスタンドでもなく、3塁側上段のスタンドでした。しかもシートではなく背もたれもないベンチ。早々にチケットをゲットしたのにと少し残念に感じておりましたが、両隣はバンテリンドームナゴヤにまで行った人、上から下までグッズに身をかためた人で、筋金入りのファン(ベイビーズって言うらしい、ちなみに一緒に行った妻はアーミーです)の方々に囲まれ「あれ、もしかしてここっていい席?」って考えていると、暗転、観客の持った蛍光に光るケミカルライトがアリーナ、スタンド、7、8階の最上段の席まで光り、オーと感動していると、正面の興福寺の南円堂を大きくしたようなステージで演奏が始まり、南円堂の頂点(ちょうど目線の高さ)宝珠の位置からボーカル吉田美和が登場。そして飛び回りながら目の前まで来て歌ってくれる。メインステージからこちら側に伸びた花道の床自体が大きなモニターになっていて、曲ごとにデザインが変わる。「大阪LOVER」、「うれしいのしい大好き」、「ラブララブ」、そして大好きな「LAT.43°N」、「未来予想図はIからⅢ」まで通して、そしてアンコール前ラスト、あの夏の花火では、ドームの中で打ち上げ花火、もう最高の演出に感動、3時間のステージはあっという間でした。京セラドームはアクセスが良くて便利、野球と同じで客席での飲食OKはよかったです。まあ客席まで階段の多い事、トイレは今の時代でも半分は和式トイレって言う事が残念でなりません。和式は使う人が少ないため、女の人は多数並んでおられました。

城南支部だより

城南支部 橋本 光生

宇治市・城陽市・久世郡がエリアの城南支部はベテラン・若手・女性数名、合わせて20名の支部となります。支部の活動としては不定期になりますが会員K氏が企画して下さる歴史的建造物(庭園を含む)の見学会などがあり、K氏が一般には知られていないような興味深いお話を詳細にしてくださる見学会をいつも、楽しみにしている私です。それと、先日の総会で支部での旅行なども計画してみてもは?話題が上がっていました。最近はそのような機会が少ないので泊りでゆっくりと親睦を深めるのって良いですね。

話は変わりますが城陽市の新名神高速道路の工事をご覧になることはありますか? 2023年度開通予定でしたが諸事情で2024年度に一年間、先延ばしになったようです。

移動中に側道をよく通るのですが足場・型枠・鉄筋・コンクリート打設・鉄骨・作業員の装備等など何かにつけて驚かされます。数メートルづつ橋脚のコンクリートを打ち足してますが最初のうちは「どこまで上がるの?」と声にしたくなるほどの高さです。仕事とはいえ毎日、上がり降りする作業員の方も大変でしょうね。

最後に余談ですが支部の総会で利用させて頂いた「四季彩ひとくち」を紹介します。近鉄伊勢田駅から歩いて直ぐのお店でお酒好きな方にも料理好きな方にもお勧めの店です。



乙訓支部だより

乙訓支部 木村 太志

本年度から乙訓支部長を拝命しました木村太志です。

支部会への参加は木造耐震診断が始まった頃なので十年程前になります。

近年は会員相互の交流と、行政から発信される技術情報の共有を主眼に置いて支部会を開催しています。

年1回は支部で研修旅行を行い、各地を訪問し建築と名物を堪能してきました。

今年は2月に熊本へ行きまして名産品を味わい、復興途上の熊本城を見学しました。

そうした活動の中で見られる参加者の個性や人柄も面白く、成果を感じられる研修となりました。

その他にも近場の美味しい酒肴や名建築、先端技術を見学する機会を作っています。

毎年全てを網羅する事は叶いませんが、年5回の支部会を開く中で古いものに学び新たな知見を得て時代の流れについて行く事を求めて参りました。

先の見えない不安定な時代ではありますが、近傍に集まって相談できる同業者がいる事の重要性は変わらないように思います。

絆は強すぎず弱すぎず、負担も重すぎず軽すぎない所を見極めつつ活動を続けて参る所存です。



法令運用事例 [15]

①問 確認済み証は取得しているが工事が止まっていることについて。

- Q1. 新築に於いて、数年前に建築確認申請をし、確認済み証は既に取得しています。しかし諸般の事情で、工事が進んでおりません。(事業計画がひとまず凍結状態) 近いうち建築主が計画事業(建築工事)を再開する場合、この数年の間の法律改正によることでの確認申請の出し直しは必要になるのでしょうか?

②解答 分類イ

- Ans. 着工していれば旧法の基準ですすめられる。
(このような場合、基準法の実効性が判断基準となり、改正法の適用はその時点で着工しているか否かが前提となる)
未着工の場合、改正法が施行されれば、基本、計画変更が生じ、手続き後に着工する必要性が生じる。

なお工事の着手の時点とは「杭打ち工事」「地盤改良工事」「山留め工事」又は「根切工事」に係る工事が開始された時点のことをいう。

工事の着手に該当しない工事の例

地盤調査のための掘削、ボーリングの実施・現場の整地及び遣り方・地鎮祭の挙行・現場の仮囲いの設置・現場事務所の建設・既存建築物の除却・現場への建設資材、建設機械の搬入・工事請負契約の締結

- Q2. 確認済み証は取得済みですが、当初予定の施工者が変わり、新たな施工者で工事をする場合、上記と同様に、この数年の間の法律改正によることでの確認申請の出し直しは必要になるのでしょうか?

③解答 分類イ

- Ans. 施工者の変更だけであれば申請書書式建築主等の変更届の中に、代理者、監理者、施工者、の変更が届出できるようになっている。

④解説参考資料

建築基準法 第六条
近畿建築行政会議 建築基準法共通取扱い集
建築確認のための基準総則集団規定の適用事例

昭和61年版建築行政会議実務ハンドブック(京都市実務ハンドブック)及び改正令和5年版建築行政会議実務ハンドブック(京都市実務ハンドブック)から

委員会分類判断

- イ：公表されているハンドブックや取り扱い集にて説明できる事例
- ロ：運用が不合理又は見解が決まっていない事例
- ハ：主旨がよくわからない事例

効果的な水分補給を！

「水分補給をしっかりとしましょう！」とよく言われますが、皆様は正しい水分補給ができていますか？実は水分をとっているつもりでも、飲み物によっては逆に脱水を招いてしまうことがあり、飲むタイミングも重要です。この機会に水分補給のポイントを押さえて、日々の健康管理につなげていきましょう。



～ 水分補給のポイント ～



■ のどが渇く前に！

⇒「のどが渇いた」と感じる時にはすでに脱水状態です。のどが渇く前に、意識的に水分補給をしましょう。



飲料として1日あたり1.2ℓ(コップ約6杯分)の摂取が必要です。

■ こまめに！

⇒一度に大量に水分をとっても、体内には蓄えられず尿として排出されてしまいます。1回当たりコップ一杯(約200ml)を目安に、こまめに水分を補給しましょう。

ビール10本で11本分の水分が体外に排出されます。

■ 普段の水分補給は水かお茶で

⇒アルコール飲料には利尿作用があり、飲んだ量以上の水分が後に尿で失われてしまうため、水分補給にはならず逆に脱水を招いてしまいます。ジュース等も糖分のとり過ぎにつながるため水分補給には適しません。



■ 起床時や入浴前後も忘れずに！

⇒就寝中、入浴中はたくさん汗をかいて水分が失われやすいので、その前後で必ず水分をとりましょう。

■ 大量に汗をかいた時は塩分も補給

⇒大量に汗をかいた時は、塩分濃度 0.1～0.2%程度の飲料(スポーツ飲料等)で水分とともに塩分も補給しましょう。ただし、スポーツ飲料は糖分を多く含むものもありますので、飲み過ぎには注意しましょう。

■ 1日3食しっかり食事をとる(朝食を抜かない)

⇒私たちは食事からも水分をとっているため、3食欠かさないようにしましょう。また、食事をとることは水分だけでなく塩分補給にもなります。



京からかみ 

唐紙の魅力



和空間を演出する建築素材・インテリアを提案します

からかみは唐紙（とうし）と書きますが、中国の唐から伝わった美術紙で日本では平安時代より京都で始まりました。古くは180年前から伝わる手彫り版木に昔ながらの絵具を使い、伝統文様を手のひらで一枚一枚紙に写し出す伝統的な手法を受け継いでいます。現在も襖紙や壁紙、インテリア素材に使用されています。



特徴

- 印刷では表せない木版手摺りの風合い
- 文様、原紙、摺色の自由な組合せで1枚からの受注生産
- 配色を変えることで、伝統的建築和室から現代建築のモダン空間まで演出できる
- 各文様に意味合いがあり、ストーリー性のある提案で高付加価値空間を作り出せる
- 不燃認定壁紙なので、内装制限なしに宿泊施設や商業施設などにも安心して使用できる
- 摺る紙質を変えることで照明器具やインテリアパネル、和雑貨などへも用途を広げられる



- 【会社名】 株式会社 丸二
 【所在地】 〒600-8076 京都市下京区高辻通堺町東入 泉正寺町462
 【連絡先】 TEL (075) 361-1321 FAX (075) 361-8876
 【URL】 <https://www.maruni-kyoto.co.jp>
 【事業内容】 襖・表具・壁紙内装材料卸 及び工事施工・表装修復、京からかみ製造発売元
- 【SHOWROOM】 上記事務所2Fに常設（事前にご連絡ください）
 【営業時間】 9:00~18:00（土日・祝日、夏季・年末年始 休業）
- 【唐丸】 唐紙体験教室、唐紙関連インテリア・ギフト商品販売
 【URL】 <https://karamaru.kyoto>
 【営業時間】 10:00~17:30（日月・祝日、夏季・年末年始 休業）



ミウラの和風照明器具

三浦照明

手作りの心に灯る京あかり



昔の人々にとって夜の闇はどんなに不安なものだったのだろう。月や星の明るさがどんなに人の心を救ったか、今の時代に想像することはとても難しい。

空間を明るくすることはもう既に難しいことではなくなっている今、より豊かな空間創造においてあかりはどんな役割を担っているのでしょうか。空間を照らすことによる安心や安堵だけではなく、その姿、形からも心が温まるようなあかりが求められていると思います。

目立ち過ぎず、華美にならず、仕事は手を抜かず、日々美しい姿を追求し日常使いであってもハレの舞台であってもその存在意義に変わりなし。あかりへの感謝を忘れず、先人に思いを馳せ、心に灯るあかりを創りたいと思っています。

社名 三浦照明株式会社
住所 605-0073 京都市東山区祇園町北側 284
電話 075-561-2816 FAX 075-541-4048
<http://miurashomei.co.jp>



事業内容

- ・ 自社オリジナル照明器具の製造販売（ペンダント、ブラケット、スタンド等）
- ・ 特注照明の製造（木、竹、和紙、真鍮、銅、鋼板、ガラス製等）
- ・ 既存照明器具の修理、紙の貼り替え、配線替え
- ・ その他照明器具のお困りごとが御座いましたら何なりとご相談下さいませ。

住宅仕様の变化

洛西支部 野間 洋平

最近、私の友人から家を買ったと連絡がありました。どうも買った家に不具合があったり、住んでから不満な所が出てきたそうです。内心、買う前に相談してきてよと思っているのですがそこは飲み込んで相談を受けました。さて相談内容は置いて、その住宅は新築物件なのですが建物の仕様が…私が下積みをしていた頃、10年程前と変わらないんです。それを妻に話していたら『え?今の新築ってこういう雰囲気じゃないの?』と言われました。なので10年前に設計した住宅を見せたら本当に10年前なのか疑われました(笑)

確かにここ数十年、建物の仕様は劇的な変化を起こしていません。10年前の設計と大差ないデザイン、仕様が今なお新築されています。まあ見方を変えると納得のいく洗練されたデザインと見ることも出来ますが、日本の住宅設計に成長があまり見られていないと言う見方もできるのかなと…。

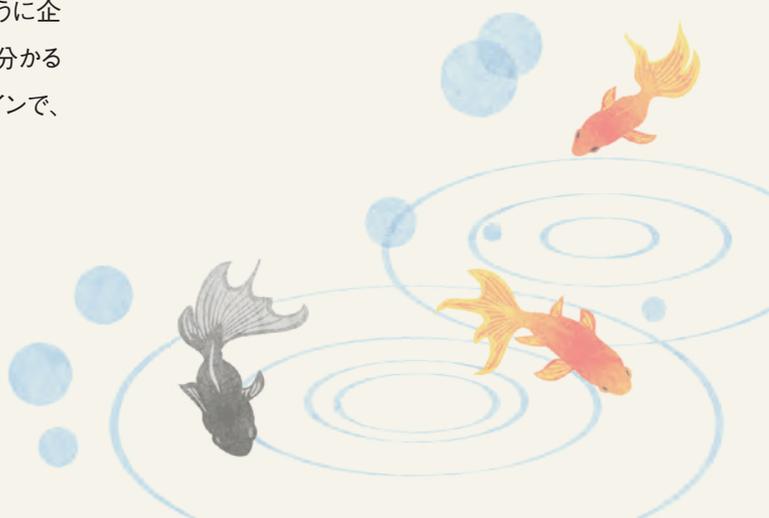
そんなありきたりなデザインですが、先日、意匠法がどんな内容なのかどんな事例があるのか特許庁のHPを拝見していると、ありきたりなデザインや建材メーカーを組み合わせた仕様が事例に出ており、これってありなの?と疑問に思いました。

さすがに某ハンバーグ店やコンビニ各店のように企業カラーが強いものに意匠法が適用されるのは分かるのですが、一般の住宅でしかもありふれたデザインで、

建材メーカーの品を組み合わせた建物に意匠法が適用されるのは…。何よりビックリしたのがおそらく排煙窓であろう窓まで事例に出ている。建築基準法を守れば意匠法で訴えられる日が来るのだろうか…。そうなればこの意匠法の罰則や裁判沙汰が活発になり日本の建築は意味の分からない建物ばかりになるのではないだろうかと少し危惧している。

ここ数十年、あまり変化の無かった住宅デザイン。そして活発になる意匠法。これから先、住宅デザインは大きな分岐点に差し掛かるのかもしれない。現に今、住宅に限らず、様々な建築でテクノロジーやITが取り入れられている。もしかしたらこれからの住宅は大きな家電という枠組みに、電子機器という枠組みに入るのかもしれない…。

そんなバカな!(°Д°)



本日のまとめ

身の回りにも設計の参考になる事例がたくさんあるので注意してみましょう



でも働き過ぎの状態ではあまり見つけることは難しいかも！



耐力アップ講座

建物が少し強くなるかも？

職業病の巻

(作・田中祐介)

えだまめ

今回、お話を伺いましたのは、(株)おかでんハウスサービス(洛南支部)の一志さんからご紹介頂いた(株)丸二の西村和紀社長様です。京からかみや漆からかみ、版木や壁掛けのパネルなどに囲まれて、伝統あるお仕事についてお話を頂きました。

御社の歴史についてお話し下さいませんか。

…創業は明治35年、当時は西村高緑堂という社名で表具師として商っていました。その頃の京都の表具師というのは、若い絵描きの方々を支える言わば画商のような役割もあったようです。明治から大正、いい時代だったのでしょうか。

明治35年といえますと創業されたのは、おじい様、ひいおじい様でしょうか。

…その二代前ですね。今から35年前にこの建物に建替えたときに平屋の旧社屋から様々な道具や火鉢が沢山出てきました。当時は多くの職人さんが居られたんだな、と思いました。

そして表具師としてご自身が使われていた唐紙を材料として表具師に卸される事業に転換されたのですね。

…はい、まさに終戦直後の1946年に内装材料問屋として丸二商店を開業しました。この事業転換で先見の明があったのでしょうか、その後の80年近い年月で住宅の洋風化をはじめ表具を取り巻く環境も大きく変わり、今日では和室だけに使われるのではなく、ホテルや店舗など様々な建物で採用して頂いています。

上質な京からかみや漆からかみは、ラグジュアリーな空間にもよく合いそうですね。

…海外から来られた建築家にも関心を持ってもらうのですが、彼ら

の発想には、我々には思いもつかないことも多くて、そこから改めて唐紙の用途や材料、道具を見つめ直すこともございますし、革新のヒントを頂くことも多いです。やはり代々受け継いできた伝統があってこそ前進もできるのだと思います。

伝統を守りつつ定期的に東京で展示会をなさったり、建築士会や当事務所協会への参加など、立派に家業をお継ぎになってますね。

…実は大学卒業後、一旦は大手の住宅設備機器メーカーに就職をしたのです。家業を継ぐことに少し反発していたのかもかもしれません。転機は、祖父が亡くなったときです。大勢の方がお参り下さった佛光寺で執り行われた社葬で「位牌持」を務めたことです。そのとき、何かすでに道が決まっているような、継がなければならないという強い心構えができ、すぐに勤め先に無理を言って退職し、家業に入りました。

本当にいいお話ですね。日本画の額装のお話からラグジュアリーホテルの内装まで、そして伝統ある京都の老舗の継承にまつわるお話までお聞かせ下さり本当にありがとうございました。(御祖父様の御位牌を抱かれた姿は、京都の伝統がまさに受け継がれるに相応しいシーンのようで、この原稿を書きながらその光景を想像し改めて感動しました。)

取材の間も唐紙の美しさに魅了されました。時間の経つのも忘れるほど素敵なショールーム「Karakami Gallery」に皆さんも是非一度訪ねられては如何でしょうか。

1928ビル (旧大阪毎日新聞社京都支局)

当時の新聞社はホールやレストランを備えたアミューズメントセンターとして計画された。新聞社はさまざまな催しの主催に名を連ね競合他社との部数獲得戦は熾烈を極めたという。各支局の建物もそうした各種イベントの会場にふさわしい建物として設計された。この建物が毎日ホール、地下の食堂、理髪店などを備えていたのはそのためである。

さて、角地に建物を建てる時、正面入り口を角に設ければ左右のひろがりを得てのびのびとした外観を得る。なぜ武田は角に入り口を設けなかったのか。それは狭い敷地を最大限に活かすために北側コア方式を採用したからだろう。

三条通りに接した北側に階段ホールやトイレなどのコアを設けることで廊下のない最小限の動線を実現した。そのおかげで各階の部屋面積は最大となる。また、こうすることで各階の部屋は南北道路側に十分な窓を開けることができた。いかにも合理主義者である武田の考えそんなことだ。

(文とスケッチ、円満字洋介、乙訓支部)

※京都市、武田五一設計、大林組施工、1928年竣工(若林広之改修設計、1999年)
ワトソン紙はがきサイズ、グラフィックペン0.5、固形透明水彩、2023.07.08スケッチ



編 集 後 記

広報委員会の末席に参加させてもらい、この「すじかい」の編集にも微力ながら携わらせて頂いております。特に2017年の4月からは、誌面の一角に「えだまめ」というコーナーを設けて下さり、聞き役としては誠に拙い私が、会員の方々からお聞きしましたお話を紹介させて頂いています。誌面で収まりきらないお話の中に

は、頑固で無口なお父様への感謝や一級建築士の合格を号泣されるほど喜ばれた奥様のお話など皆様から普段お聞き出来ないようなお話が沢山、今回まで24人の全ての方からお聞き出来たことは役得の極みです。あと何回続けられるのかは分かりませんが、今後とも皆様宜しくお願い致します。(酒井)

○発行 令和5年9月1日

○発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会

〒603-8163

京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階

TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377

<https://www.kyoto-kenchiku.com/>



○編集人 編集長 堀井里見

編集委員 木村 智、八木裕有、石井克憲

酒井 徹、田中祐介、野間洋平

岩村和男、小峠圭三

○印刷所 株式会社ティ・プラス